

令和5年度第2回川崎市行財政改革推進委員会 議事録

日 時 令和5年7月28日(金) 午後6時00分～午後6時44分

場 所 WEB会議にて開催 事務局：川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

出席者 委員 伊藤会長、出石委員、内海委員、藏田委員、黒石委員、
市 側 鹿島行政改革マネジメント推進室長
鈴木行政改革マネジメント推進室担当部長
窪田行政改革マネジメント推進室担当課長
藤原行政改革マネジメント推進室担当課長
北川行政改革マネジメント推進室担当課長
北村行政改革マネジメント推進室担当課長
中村都市政策部企画調整課担当課長
秋廣財政局財政部財政課担当課長
梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐
大槻行政改革マネジメント推進室担当係長
鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長
五十嵐行政改革マネジメント推進室担当係長

開 会

1 議題

令和4年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 その他

閉 会

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 0名

議事

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

すみません、皆さんおそろいでございますので、それでは、ただいまから令和5年度第2回川崎市行財政改革推進委員会を開催させていただきます。

総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長の窪田でございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。座って失礼いたします。

会議に先立ちまして、事務連絡をさせていただきます。

初めに、本日の委員会、本日も公開とさせていただいておりますので、市民やマスコミの方の取材につきましては許可とさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。ちなみに、本日も今のところ、傍聴の方はいらっしゃいません。

また、議事録内容につきましては、録音内容に基づき議事録を作成させていただき、公開の手続を進めさ

せていただきたいと存じます。

次に、資料の確認でございますけれども、本日、Z o o mで共有させていただき資料一式については、あらかじめメールなどで、送付させていただいておりますので、併せてご覧いただければと存じます。

資料の不備などがございましたらお申出いただければと存じます。

なお、メールで送付させていただいております本日の会議資料のうち、資料1から4は、前回の会議から継続して使用する資料でございます。また、資料AとB、こちらは今回の会議で追加させていただき新規の資料となっております。会議中はZ o o mでも資料を共有させていただきますので、併せてご覧いただければと存じます。

それから、続きまして、本日の第2回委員会からご出席の委員をご紹介させていただければと思います。

関東学院大学法学部長・法学部教授の出石稔様でございます。昨年度に引き続きまして、どうぞよろしくお願いいたします。

出石委員

よろしく申し上げます。前回は、すみません、大変失礼いたしました。よろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

よろしく申し上げます。

それでは、次第に従いまして、進めさせていただきたいと思っておりますので、ここからの進行は会長にお願いしたいと存じます。

伊藤会長、よろしくお願いいたします。

伊藤会長

よろしく申し上げます。

それでは、次第に従って進めてまいりたいと思っております。

第2回委員会では、前回に引き続き、令和4年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について、審議を行いたいと思っております。

本議題については、まず、法人ごとの財務状況等をお示しした法人情報シートについてご審議いただくとともに、前回の審議を踏まえ、取組評価に対する審議結果として、本委員会から市に示す内容について、審議をしたいと思っております。

それでは、法人ごとの財務状況等をお示しした法人情報シートのうち、事務局から特筆して説明を要する4法人分についてまとめてご説明いただき、委員の皆様にもまとめてご審議いただく形で進めさせていただきたいと思っております。

それでは、事務局からご説明をお願いします。

梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐

それでは、資料Aの法人情報シートについて、ご説明させていただきますので、1ページ目をご覧ください。

各シートにおいては、上段で、法人の財務状況として損益計算書または正味財産増減計算書と貸借対照表から収支と財産の状況が分かる数値を抽出するとともに、中段で、主たる勘定科目の状況、本市からの財政支出等と財務に関する指標の分析値、法人及び本市コメントのほか、下段で、本年7月1日現在の役・職員の状況を記載してあります。

その中で、特筆すべきものとして、幾つか内訳等をご説明いたします。

まず、6ページ目をご覧ください。

かわさき市民活動センターについてでございます。当期一般正味財産増減額が令和3年度のプラス1,739万円から令和4年度はマイナス2,244万円となっておりますが、これは青少年健全育成事業において、令和元年度から令和3年度の3年間で生じた余剰金6,093万円について、剰余金解消計画書に基づき、令和4年度・5年度の2か年で正規職員の処遇改善を計画的に実施することとしており、令和4年度に2,244万円を費用計上したことによるものでございます。

続きまして、7ページ目をご覧ください。

かわさきアゼリアについてでございます。これまでもご説明してきたとおり、平成26年度から、川崎地下街のリニューアルに着手し、それ以降、赤字に転じたものでございまして、施設の減価償却費や従前からの借入金とリニューアルに伴う借入金の支払利息等により、当面の間、赤字が継続すると見込んでいるものでございます。

令和4年度におきましては、法人コメントの現状認識にありますように、話題性・集客力のある新規店舗誘致や広場を利用したイベント開催等により、営業収益は前年度比約1億5,500万円の増収となりましたが、一方で営業費用のうち電気・ガス料金が値上げされたことにより、前年度比で約1億2,700万円の増となり、当期純利益がマイナス約4億8,700万円となったものでございます。

今後につきましては、法人コメントの今後の取組の方向性の2段落目にありますように、中期経営計画に基づき、テナント料及び共同管理費の適正化による収益の確保とともに、委託業務の見直し等によるコスト削減により、令和7年度までの単年度黒字化に向け、収支の改善、経営の健全化を図るとのことでございます。

次に、9ページ目をご覧ください。

川崎市産業振興財団についてでございます。法人コメントの現状認識にあるとおり、市からの借入金10億円を活用し、ナノ医療イノベーションセンター、iCONMの建物等固定資産を取得したことによる減価償却費や借入金返済が当期経常増減額に大きく影響している状況でございます。

令和4年度におきましては、国の大型研究プロジェクト、共創の場形成支援プログラムやCOI加速支援事業の獲得、契約更新時の入居負担金の見直し等により、経常収益は前年度と同程度の16億2,000万円となったところでございますが、インキュベーション事業の立ち上げやエネルギー価格の高騰による水道光熱費の増などにより、経常費用が増加した結果、当期一般正味財産増減額はマイナス7,654万円を計上したものでございます。

今後につきましては、法人コメントの今後の取組の方向性でございますとおり、iCONM運営事業において、引き続き、契約更新時における入居負担金の値上げや、新たな補助金の獲得により、経常収益と経常費用の均衡を図っていくとともに、インキュベーション事業においては、入居企業を増やしながら、スポンサーや補助金の獲得など、収入の増加により黒字化を目指していくとのことでございます。

次に、21ページ目をご覧ください。

川崎市消防防災指導公社についてでございますが、法人コメントの現状認識の4ポツ目にありますとおり、当期指定正味財産増減額については、旧日本道路公団、現NEXCO東日本との業務協定に基づく、アクアライン支援事業等に係る費用を賄うため、負担金等の振替を行ったものであり、3,100万円余のマイナスとなっているものでございます。

今後につきましては、法人コメントの今後の取組の方向性の1ポツ目でございますとおり、応急手当WEB講習を令和4年度以上に実施するほか、2ポツ目では、各種講習会事業について、関係機関と調整して1回の受講人数をコロナ禍以前と同様とするほか、3ポツ目では、収益確保に向けた取組とともに、引き続き経費の削減に努め、経常収支比率について、目標値である100.2%を目指していくとのことでございます。

なお、例年報告を行っている役・職員の状況についてでございますが、本市職員及び退職職員が総役員数の3分の1を超過する法人は、昨年度、3分の1を超過していた川崎市スポーツ協会につきまして、2年に一度の役員改選により、その是正が図られたことから、ゼロとなっております。

説明は以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは、今ご説明いただいた内容について、委員の皆様からご意見、ご質問をいただければと思います。ご意見がある方は挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

はい、出石委員、お願いいたします。

出石委員

すみません、挙手機能の設定が、すみませんでした。

前回、すみません、欠席で意見も出せなかったんですけど、もしかすると前回の中の議論で出ていたら申し訳ないですが、全般にわたってちょっと確認させてもらいたいの、いわゆる昨今の物価の高騰や光熱水費の増加というのが、幾つか今説明の中でも出てきましたが、一般的に経常費として各出資法人の悪化してきている状況などがあるのかどうか。それをうまく吸収できているとか、その辺り、一般的なところの感想でいいんですが、どのように市のほうで認識されているかというのを教えていただければと思います。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

私のほうからお答えさせていただきます。

確かに、今、昨年度のエネルギー高騰に伴って、各法人について、特に大きな施設を持っているような法人については、この影響が多く出ておまして、例えばアゼリアですとか、あとは川崎冷蔵ですとか、特に川崎冷蔵にいたしましては、もう動力がほぼほぼその事業に関わるところでございますので、そういったところでは大きな負担になっているところでございます。

そういった意味では、やはりこの財務諸表をご覧になっていただくと分かりますけれども、そういったところで大きく赤といいんでしょうか、負担になっているというところでございまして、そこをうまく利益を得ているところについても、そういった利益を全て食ってしまっているような状況が見受けられるというふうな状況でございます。

以上でございます。

出石委員

分かりました。

伊藤会長

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

藏田委員、お願いします。

藏田委員

ありがとうございます。ご説明いただいたアゼリアと産業の関係なんですけど、数年後にアゼリアでいう

と令和7年度の単年度黒字に向けて取組をしていきますというご回答をいただいております。

令和7年度に達成するまでの中間目標を定めていただく必要があるかなと思います。令和7年度に達成するには、令和6年まででどこまでをやり、令和5年度まででどこをやりというところをしっかりと定めていく必要があると思うので、令和7年度に達成できませんでした、また改善しますでは手後れなので、中間目標を二、三年先の中期の改善目標を掲げられているところについては、その中間でのマイルストーンを確認するということをしていただく必要があるかなというふうに思います。

あと、市民活動センターのところで、職員の処遇改善の計画に基づいてその数値がという話でしたが、その根拠になる2か年にわたっての処遇改善がどれくらい見込まれていてとかというところは、詳細は把握していないのであれですが、どこかに分かるようにしておいたほうがいいかなというふうに思います。

以上です。

梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐

ありがとうございます。

まず、アゼリアについてなんですけれども、令和3年度に策定しましたアゼリアプランがございまして、コロナ禍において策定したプランなので、どちらかというと悲観的な内容になっている計画になっておりまして、昨年度、ちょうどこの取組評価において、本方針も合わせるような形で目標変更を行っております。

アゼリアプランの中では、財務の見通しも含めて目標を立ててございます。ここには記載はないんですけども、令和7年度の単年度黒字に向けまして、具体的には令和5年度はマイナスの2億7,000万円、純利益に関しまして。それと、令和6年度はマイナス8,100万円、令和7年度で初めてプラスの2,000万円というところで計画がございまして、取組評価、経営健全化に率と額でそれぞれ指標を設定してございますけれども、各目標値を達成することによって、令和7年度の黒字を確実に確保できるようになるかと考えておりますので、まずは各指標の達成、毎年度しっかり進捗状況を見ていきながら、進捗を所管と法人で管理していくことが重要かなというふうに考えております。

それと、もう一つの市民活動センターについてです。これ、先ほどちょっとご説明させていただきました剰余金の解消計画書なんですけれども、これ、神奈川県が行政官庁になっておりまして、県との調整の中で3年間の剰余金6,000万円ですね、そのうちの令和4年度は2,000万円で、令和5年度につきましては残りの4,000万円弱ですかね、その計画書に基づいて解消することとしておりますけれども、この取組評価の中で具体的に記載ができていないものですから、次の取組評価の計画の段階で令和5年度の計画値として、記載したほうがよろしいかなと今思ったところです。

以上になります。

藏田委員

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

伊藤会長

ほかに。

内海委員、お願いします。

内海委員

今の市民活動センターの件なんですけれども、昨今、川崎のみならず市民活動センターの自主財源の確保というのが非常に重要になってきて、恐らく川崎においてもそういった状況があるのではないかなと思うんですが、自主財源の目標設定金額とか、それから具体的な自主財源になり得るような事業としてはどういっ

たものを考えていらっしゃるのかという点をお聞かせいただけますでしょうか。

梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐

そうしましたら、この法人情報シートのここの主たる勘定科目の状況でございます経常収益、ちょっと小さくて見えづらいんですけども、事業収益、受取会費、受取の寄付金、これが自主財源になってございます。

この法人は、主に市民活動推進事業と青少年健全育成事業の大きく二つございまして、そのうちの青少年健全育成事業ですね、具体的に言いますと、子ども文化センター53館、あとわくわくプラザ、これは小学校を下校した後の小学校が児童保育といたしますか、預かるところで、これが102施設ほどございます。規模としましては、経常収益でいうと35億7,000万円がございまして、そのうち補助金とか、指定管理料でおおむね99%ぐらいを占めてございます。

なので、自主財源と言われる部分が非常に少なく、ここにちょっと書いてあるんですけども、令和4年度につきましては3,200万円ぐらいになってございます。その3,200万円の内訳としましては、主に午後6時以降の延長保育といたしますか、その部分について102施設ですね、おやつ代を含んで1人当たり二千幾らというところが僅かながら自主財源になっているというところでございます。

内海委員

こういった自主財源も今後拡大しようという考えもおありのようなんですけれども、その可能性というものはどのように捉えていらっしゃるんですか。

梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐

この2年ほど、コロナの影響を受けまして、そうした預かりに関して結構制限を設けておりましたけれども、昨年12月にその預かりの制限を解除しまして、これから登録、今ちょっと登録を毎年度、年度当初に登録を行っているんですけども、この目標値の設定が、おおむね40%程度だったものが実際の登録率としては、達成率としては30%ぐらいで低かったものですから、令和5年度ですね、登録率を目標達成に向けて上げていくことによりまして、コロナ禍前の水準ですね、たしかコロナ禍前ですと4千数百万円ほど自主財源を確保できましたので、今後、サービスの向上とともに登録率を引き上げて自主財源を図っていく必要があると考えております。

内海委員

ありがとうございます。今ある事業を拡大していくという考え方もあるんですけども、それ以外に新たなニーズというものも考えられるのかなど。他都市では、新しい事業としてどういったことが考えられ得るのかというのを、かなり検討を始めているところもあるので、そういった自主財源を拡大しようというときに、現状あるものの充実だけではなく、新たな視点で何らかの検討を行っていくという部分も必要なのではないかなと思いますので、今後も検討いただければと思います。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

それでは、今、いろいろとご意見をいただきましたので、所管、法人のほうにフィードバックしていただきたいと思えます。

情報シートそのものの記載を修正するところまでは多分ないかなとは思いますが、今の意見をぜひ反映する形で、今後の取組にも生かしていただきたいと思えます。

また、経営状況が非常に厳しいところが出てきております。昨今のエネルギー価格の高騰等、それについては具体的な改善策を講じて健全化を図っていただきたいというふうに考えております。

なお、ご説明いただきましたとおり、役職員の状況について、市の退職職員等が総役員数の3分の1を超過する法人は、今年度はなかったということですが、引き続き積極的に取組を進めていただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

では、次に前回の審議を踏まえまして、取組評価に対する審議結果として、本委員会から市に示す内容について、本委員会の意見や市の見解を事務局からご説明いただき、その内容について審議を行いたいと思っております。

なお、出石委員が今回からの出席となりますので、事務局から第1回委員会の内容を振り返りつつご説明いただければと思っております。

それでは、ご説明をお願いいたします。

梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐

それでは、資料Bをご覧ください。

初めに、4ページの目次をご覧ください。

1として川崎市行財政改革推進委員会における審議について、2として評価全般に関する審議結果について、3として個別の評価に関する審議結果について、まとめさせていただいております。

5ページをご覧ください。

1の(1)の審議対象についてでございますが、第2段落でございますとおり、今回の審議のポイントは、令和3年度に新たに策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の初年度の評価となるものであり、評価全般に対し、各取組事業等における新型コロナウイルス感染症からの想定以上の回復状況等も踏まえた、今後の適切な方向づけについて審議を行ったこと、個別の評価については、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、社会経済環境の変化や、一層の取組の推進を図るため目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行ったことを記載しております。

6ページをご覧ください。

次に、2の評価全般に関する審議結果についてでございますが、取組全体の評価といたしましては、前回の報告した内部評価における総括を踏まえて、本委員会として、その内容を要約したものとなっております。7ページ目より、前回は具体的にご審議をいただいた内容を記載させていただいております。

(1)の目標未達成となった取組や今後課題のある取組への対応につきましては、本委員会の意見として、全般的には新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、一部では想定以上に回復しているような状況において、成果が出ていない取組や、また今後課題のある取組については、改善に向けた取組内容の明確化、環境の変化等に応じた対応等が必要といったご意見でございました。

市の見解といたしましては、目標未達成となった取組については、取組評価を実施する際の原因究明を踏まえた改善に向けた取組を、客観性を高める観点から、可能な限り数値等で定量的に示す等により実施することが重要と考える。また、今後課題のある取組においては、取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、必要に応じて法人としての役割の整理等を行いながら実施していくことも必要と考えるものでございます。

最後に8ページ以降の3の個別の評価に関する審議結果についてでございますが、こちらは三つの取組の柱に従い、個別の法人の評価項目について、本委員会の意見とそれに対する市の見解を整理したものでございます。

基本的には事前質問でご意見を頂戴し、前回と今回とで市の見解をご報告させていただき、ご了承いただいた内容を記述させていただいたものでございますが、20ページの公園緑地協会の運営の自立性の向上に

ついて、第1回委員会での指摘等も踏まえまして、市の見解を追記させていただいたところでございまして、この間申し上げてまいりました中間支援的な役割については、①各主体のみどり活動への誘引機能、②主体間の媒介機能、③技術伝達機能と整理し、また公園緑地管理などを担っていただいているボランティア団体である管理運営協議会や愛護会との関係、協会の持つ人材バンクを活用することで、これら三つの機能を効率的に発揮できる協会が担い手として一定ふさわしく、存在意義も見いだせるかと考えております。今後、令和5年度中に、その在り方などについて整理していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

伊藤会長

どうもありがとうございました。

それでは、今ご説明いただいた内容について、委員の皆様からご意見、ご質問をいただければと思います。ご意見等がある場合には、挙手をお願いいたします。

じゃあ、黒石委員、お願いいたします。

黒石委員

よろしいでしょうか。黒石です。

今、総論から含めてご説明いただいたんですが、冒頭に出石委員からもご指摘があったように、総論してコロナが回復してきましたと、それで回復したところはよかった、回復していないところは頑張りましょうと、何かそういう温度感に聞こえるんですけども、ちょっと総論の筋としては、全然コロナが回復したからよかったというストーリーではいけないと個人的に強く思っています。

それこそインフレ対応というのは、我々も30年間本当に経験してきていないわけですから、今、本当にこの社会経済状況変化に四苦八苦して、絶対周回遅れの対応になっていくことがもう今あちこちで見られていますので、それこそ行政サービス、インフラサービスをつかさどる川崎市、それからその関係会社、三セクとしても、そういうサービスをどのように継続していくかというのは本気で考えていかななくてはならないわけであって、それこそエネルギー、それから食料もそんなことないだろうと、ちょっと楽観的に考えられているかもしれませんが、本当にエネルギー安全保障、食料安全保障を、こういう地域の現場を苦しめる可能性を、リスクをちゃんと見越して、先んじて対応しておかないといけないと思っています。

ですので、コロナから回復して復活したところはよかったではなくて、コロナからの回復をという、この社会経済構造、それから海外情勢、エネルギー価格なんか半分は国際情勢を受けてのものですから、そういった本当にこの先は読みにくい、どうなるか分からないという状況の中で、その中でもどうなってもいいように安定的にインフラサービスを提供しなければならない、川崎市として本当に公園緑地協会みたいな自らの存在意義、これからのビジネスモデルじゃないですね、事業モデルを真摯に本当に先を見越して考え続けておかなければいけないと強く思いますので、ちょっとその総論の書きぶりのニュアンスをそのような言葉とかを取り入れていただけないかなというのは、ちょっと個人的な思いです。

以上です。

伊藤会長

ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。今ご意見をいただきましたように、冒頭も出石委員からもエネルギーの話をした

できました。やはり、今インフレが起こっているということと、今黒石委員からいただきましたインフラサービスの件についても大きな課題だということ、この間のやり取りのほうでよく承知させていただきましたので、総論として今のところをちょっと我々のほうで少し案のほうを出させていただいて、また皆様のほうにご確認いただいた上で対応させていただければと思いますので、お願いしたいと思います。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。

藏田委員、お願いいたします。

藏田委員

ありがとうございます。

今、黒石委員がおっしゃったことにも関連してなんですけど、今回、コロナのある面では収束を受けて、よくなった状況に対してどう対応するか、またインフレや物価高、様々なコスト増に対して経営の数字が悪くなったときにどう対応するのか、今回全般としては、達成率全般の見通しとしては数字上の評価はよかったわけですが、これからコロナの後、インフレ対策を含めて考えたときに、この行革の在り方として9割近くが優・良・可で言えば良以上になっているとすると、この状況でよしと安心してしまわないように、ある面では時代の環境変化にプラスになったときには、より高い目標をしっかりと作り直す。

また、ネガティブな影響を受けたときも、それをいち早くある面では経営の条件変化として捉えて、そのマイナスを少しでも減らすような努力をしていくとかという形を、ある面では迅速な目標の変更ということ、これを今後の課題としてはもう考えていくべきなのかなというふうに思います。

それは、エネルギー価格もそうですし、世界の情勢もそうですけれども、非常に激しい変化があって、それをこの行革のマネジメントのサイクルの中で全て見通すことは不可能なので、逆に今後の行政改革のマネジメントという考え方言えば、達成率がよかったらさらによりよくするために、また悪かったらその悪いところをいかに早くリカバリーするのかということに、迅速に目標の設定をし直していくスタンスを打ち出されたほうがよいのかなというふうに思います。

今回、全般としてはいい評価だったのでさらに頑張りましょうですし、ただそれもよかったです終わらずにさらにもう一段階上げていく。そういったもう一段階上げていくということをしっかりと履歴として残して、その頑張った団体についてはちゃんとその部分、評価をしていく。単純に達成したか、達成していないかだけではなくて、2段階目標を達成しているんですよということには二重丸を出していくというようなことをやっぱり積極的にしていくことが、いい意味でもモチベーションにもなっていくと思いますし、そういう意味で目標の迅速な再設定といったようなところを、完了変化に対応してより真摯に考えていく必要があるんじゃないかなというふうに感じました。

どこまで書けるかは分かりませんが、そういったようなことが少し見通せるような方向感なり、文言を少し入れておいただけると、次の見直しで入れられるかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

以上です。

伊藤会長

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

じゃあ、内海委員、その後、出石委員にお願いしたいと思います。

内海委員

前は、黒石委員、藏田委員、そして私からもこういった大きな変化の話をさせていただいて、私からは公園緑地協会に関連して、グリーンインフラの話などもさせていただいたところなんですけれども、私の理解としては、そういった方向性を市として、この20ページに書いていらっしゃる中間支援的な役割、相乗効果を見出す中間支援的な役割ということで、三つご提示いただいているのではないかなというふうに理解をしています。

一つは各主体のみどり活動への誘引機能、それから主体間の媒介機能、それから技能伝達をするものというところだと思うんですね。こういったことを踏まえながら、役割というか、前は意義というふうに言って議論があったかと思うんですけれども、そういう意義を新たに見出そうとされているというふうにこの整理を拝見したところでは。

こういった整理でいいのではないかなと思うんですけれども、さらに先ほどおっしゃったようなもう少し危機感があるような内容、あるいは即時に対応していけるような対応、そういったものも付け加えられれば、今ご指摘があったように付け加えられるといいのかなと思っています。

ただ、私がもう一度確認しておきたいのは、この1番、2番、3番というのは市としてこういったことを具体的に実施されようとしているのか、あるいは目標設定にしようとしていらっしゃるのかというのが、もう少し見えにくいので、改めてご質問させていただければと思います。

伊藤会長

事務局、いかがでしょうか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。今、内海委員からいただきましたグリーンインフラについてなんですけれども、所管局、所管課のほうとも少しやり取り、議論のほうをさせていただいている中で、前回ご提案というんでしょうか、お話をいただきましたところについては、この間あまり検討というところには至ってはいなかったんですけれども、一つの方向性というんでしょうか、考え方を示唆いただいたということで、そういったところも参考にさせていただきたいというところを申し上げておりました。

また、この三つの機能については、この間にいろいろと内部、もしくは公園緑地協会を含めて議論ですとか、検討のほうを進めているところではございますけれども、実際に今現在具体的にこういった内容で実践できているかというところについては、今検討しているタイミングというところではございまして、少しこういった内容を含めて令和5年度中、今年度中に、この中で具体的にこういった取組ですとか、存在意義を含めて整理していくというところにしてございますので、ちょっとこういったところについて、また時間といったらあれですけれども、検討させていただければと思ってございます。

以上です。

内海委員

ありがとうございます。引き続き、よろしく願いいたします。

伊藤会長

それでは、出石委員、お願いいたします。

出石委員

ありがとうございます。

内容というよりも、ちょっとこの審議結果の形式なんですけど、まず目次、4ページを見ると大きく三つあって、2のところに評価全般に関する審議結果についてというのがありますが、これの中身を見てみると、5ページで1については川崎市行財政改革推進会議における審議についてということで、(1)、(2)、(3)とすぐ個別項目に入って説明があるわけですよ。

8ページの以下も3として個別の評価に関する審議結果についてということで、それぞれ1号、2号、3号と出てくるわけですよ。一方、2のところだけが6ページから7ページになっているんですが、評価全般に関する審議結果についてという説明がやたら長いんですね。やたら長くて、中身としては(1)しかない、一つしかないのに(1)から続いているというところがあります。これ、非常に見栄えというか、作り込みとしてあまり妥当じゃないような気がします。

先ほど黒石委員からもあった、最初の議題で私からも出た価格とか物価の問題が全法人にも影響してくるだろうということも加えていくなれば、多分2のところに入ってくるべきことかなと思いますね。現在の2の(1)は目標未達成のものについての議論で、そこでコロナが出てくるんだけど、それはそれでもいいのかもしれませんが、その前に(1)になるのか、これが目標未達成のものが(2)になって、その前に(1)が入って、そのような昨今の物価高騰やエネルギーの高騰に伴う対応について努力されたいというようなことが入るのかなと思うんですね。

あるいは、さらに言えば、2の今本文というか、説明書きになっている部分をちょっと書き方は分からないけど、感覚的には総論みたいな、あるいは検討計画みたいな形で書く、1番ではそういうような書き方をしているの。

その中にバランスをもう少しうまく取ってもらった上で、エネルギー価格の高騰などの記述を全法人に対しての留意点として1項目、ここに加えたらどうかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

今委員からいただきましたこちらの報告書ですが、こちらの立てつけのことでございますけれども、今確かに委員がおっしゃられたように少し項目について表記の仕方が少しアンバランスさがあるというのは、今確認できているところでございます。

ただ、一方、2番につきましては、第1回目の審議の中でそれぞれの取組評価においての、例えばAの目標を達成した、Bのほぼ達成したというようなところを含めての報告書としての立てつけとして、この内容は記載させていただきたいというふうに考えてございます。

そうした中で、全て全体に関わること、こちらのほうにもコロナの影響についての部分を記載しているところもございまして、全体のバランスを考えて、例えばエネルギーの高騰のことについてもちょっと全体のバランスを次の(1)のところで記載するのか、もしくは2番の中の総論というような形でさせていただくのかをちょっと事務局のほうで案を作成させていただいた上で、皆様のほうに確認させていただければとは思ってございます。

以上でございます。

伊藤会長

出石委員、お願いします。

出石委員

分かったんですが、2の前段の部分は切れと言ったわけじゃなくて、これを合わせるのなら項目出しをしてくださいということですね。もし、そうじゃないとすれば、3のところにも(1)の前に説明を入れてほ

しい。

要するに、形を整えてほしいということで、(2)の本文というか、これを削除してほしいという意見はありませんから、それを申し上げます。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。承知いたしました。

伊藤会長

よろしいでしょうか、ほかは。

今、皆様からご意見をいただきましたとおり、一つは目標未達成となった取組や今後の課題のある取組への対応というところに関しましては、コロナから回復したという点だけではなくて、やはり経営環境が非常に不確実性を増しているという、一種危機意識のようなものも書き込むということ。

それから、それに応じて各法人の取組内容、あるいは目標についてもより迅速、あるいは柔軟に対応していただきたいというようなご意見が出たというふうに承知しております。

また、6ページから7ページにかけての部分が、出石委員がご指摘のとおり、ほかの部分と形式的にアンバランスであるというような印象も受けますので、その点を含めて記述については事務局のほうで修正して、その修正案を後日委員のほうにもお知らせいただきたいということだと思います。

よろしいでしょうか。

今のご意見を踏まえて、また適宜修正をお願いしたいと思います。

それでは、その他、特になければ本日の課題は以上となりますので、本日は終了といたしまして、事務局に進行をお返ししたいと思います。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

委員の皆様、ご審議いただきましてありがとうございます。

今回、ご審議いただいた各種主法人の令和4年度の取組評価結果につきましては、来月下旬に市議会のほうに報告する予定としてございます。

本日、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、よりよい内容となりますようさらに検討を進めたいと考えております。

なお、今回いただいたご意見を踏まえた資料の修正等に関しましては、改めて、メール等でご確認をお願いしたいと考えておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

また、最後に次回の委員会についてでございますけれども、既に事前の打合せなどでお知らせはしてございますけれども、12月に地域エネルギー会社の関連で第3回委員会の開催を予定してございます。日程調整のご連絡を別途、なるべく早めにさせていただきたいなと思っておりますので、何とぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回川崎市行財政改革推進委員会を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。